

# 豊岡市長に意見書を提出しました

令和8年度予算編成に先立ち、10月1日、村田会長をはじめとする役員5名で市長に意見書を提出し、施策について意見交換を行いました。



市長と代表役員

## 1 遊休農地の発生防止及び解消

農地は、多様な農作物を供給する基盤であるとともに防災や自然環境形成の役割を果たしており、農地利用の最適化と保全が必要です。

市は地域計画策定により決定された守るべき農地の維持が適切に行われるよう指導を徹底されたい。また、守るべき農地から外れた農地に

ついても遊休化を防ぐ対策が必要で

す。  
・遊休農地解消のために草刈り管理をする者や、作付けをした農業者に支援金助成ができるシステムを検討されたい。

・特に中山間地域では小規模農家で高齢者が農地管理を担っています。大規模農家のみでなく小規模農家にも手厚い支援を検討されたい。

・農地の最適利用と高効率化を図るべく、農地中間管理機構等の事業を利用した土地改良（圃場整備）事業を促進されたい。

## 2 担い手農家や集落営農の育成と支援

農業従事者の高齢化が進み、離農が増え、担い手不足が深刻化している中、人材確保と育成は喫緊の課題です。また、年々深刻となる異常気象のもとで経営の厳しい農業から収益の安定した農業への転換が強く求められています。2025年度産の米価が高騰し、この状況が今後も安定すれば担い手が増える可能性があります。そのためには既存の担い手

や、就農希望者への手厚い支援と指導が必要です。

・農業スクールの継続と生徒の増員を図られたい。また、就農までの支援拡充と入校・就農しやすい条件を直接聞き取り、市の対応が困難な場合は国・県に対して働きかけられたい。

・集落営農組織化のため、市から未組織の地区へ働きかけや支援を行うとともに、県やJA等と連携し集落営農組織の法人化への指導支援強化を講じられたい。

・新規就農者を含む担い手や営農組合、認定農業者等にとどまらず、希望する農業者へも農業機械の更新やレンタルへの助成と高騰する肥料等農業資材の購入に対してさらなる支援を検討されたい。

## 3 農村を支える農政の推進

現在、地域において認定農業者を中心とした集落営農や、大規模農家などによる効率的な農業経営が進められています。また、兼業・小規模農家もまた地域の担い手として農地を守っていることを重視しなければなり

ません。しかし、高齢化や人手不足等により、年々深刻となってきた草刈りなどの農地の管理等も、限界にきています。

農村を支えるには、いかに離農させないか、継続できる支援が必要で

す。  
・高温や豪雨など異常気象による農産物や農業機械への深刻な被害及び内水の排水処理対策に対して支援を検討されたい。また、渇水対応に必要な農業機械の購入やレンタルにさらなる支援の充実を検討されたい。

・自然条件に適合し、より高品質で安定した収量が見込める品種への転換・改良、生産技術の開発・普及を国・県に対して早急に働きかけられたい。  
・労働力確保のため地域を越えた人的支援（農業関係人口等）の拡大を検討されたい。

## 4 有害鳥獣の被害防止対策の強化

鳥獣被害防止対策では、現在、地域での対応が限界を超えており、このままでは営農意欲の減退によって

遊休農地の拡大にも繋がりがかねません。

- ・防護柵設置にかかる補助はありませんが、設置後の維持・管理に関して、防護柵の資材等購入補助をより充実するとともに、防護柵の未設置地域については、設置を促進し、早期に市内全域で設置が完了するよう関係機関と連携した対策を講じられたい。

- ・近年、アナグマ、ヌートリア、アライグマ、ハクビシン等の中型獣による被害が多く発生しています。中型獣捕獲檻の貸し出し枠を増やし、捕獲報償費を増額されたい。

- ・年々増え続けるクマにより各地域では不安が広がっています。サルと同様にクマ被害への対策についても検討されたい。

## 5 環境にやさしい農業及び地産地消と食農教育の推進

豊岡市は、「有機農業実施計画」を策定し、地域ぐるみでの有機農業や環境創造型農業を推進するため「オーガニックビレッジ」を宣言しています。

- ・有機農家を増やし、オーガニック給食を進めていくならば、まず有機JAS認証の取得、継続検査の費用負担を軽減するための支援を

是非とも検討されたい。

また、学校給食用米のすべてに有機米を使用し、有機野菜の利用を促進するため、有機農業実施計画の最終年を待つことなく、地元でも活用・消費できる持続可能な流通システムの構築に取り組みされたい。

- ・地元食材を知り、環境や水田の持つ意味合いを学び、食に携わる人々を理解する事で、その食材を使った家庭料理（伝統食）や学校給食は子供たちの記憶に必ず残り、地域を支える後継者へと繋がるものと考えます。

心の健康の糧ともなる食農教育を学校生活の一環として様々な場面で取り入れられたい。

## 6 「地域計画」の実行・実現への支援

将来の農業・農村の設計図である「地域計画」は、2年前から集落単位で策定に取り組んできましたが、現耕作者の地図への落とし込みにとどまっている地域が多くあります。

実行・実現のためには、さらに地域の中で、認定農業者のほか、多様な農業者間での話し合いが必要です。

- ・圃場整備事業などの活用によって担い手への農地の集積・集約化が進められているが、準備5年・工

事に5年と事業期間が長すぎるとの声があります。国・県とも協議

し事業期間の短縮を図りたい。

- ・スマート農業の推進に向け、現地研修会の実施と機械購入などの支援を検討されたい。

- ・有機農業を推進するため、オーガニックゾーンの設定を検討されたい。

- ・将来の設計図の実行・実現に取り組んでいる先進地区の状況等の情報提供に努められたい。



意見交換の様様